

第 19 回宮古市新型コロナウイルス感染症暮らし・経済対策本部会議概要

日 時 令和 2 年 8 月 26 日 (水)
午後 3 時 10 分から 3 時 35 分まで
会 場 市役所 4 階災害対策本部室

<出席者>

- (本部員) 市長、両副市長、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、議会事務局長 (代理)、教育部長、会計管理者
- (幹事他) 総務課長、財政課長、税務課長、企画課長兼公共交通推進課長、秘書課長、総合窓口課長、環境生活課長、福祉課長、こども課長、産業支援センター所長、産業支援センター主幹、観光課長、建設課長、経営課長、危機管理課長、教委総務課長
- (事務局) 総務課長、総務課行政係長、総務課主任

1 開会

2 協議・決定内容等

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う暮らし・経済対策について ※8/24 時点

①実施状況について

- ・特別定額給付金事業は、申請 23,488 件 (申請率 99.6%)、振込 23,464 件 (50 億 9,780 万円)、給付率 99.7%。
- ・新生児特別定額給付金は、対象 81 世帯のうち、振込決定 76 件 (760 万円)。
- ・中小事業者向けの市独自支援策は、事業継続給付金が申請 1,501 件、うち振込決定 1,466 件 (293,200 千円)。家賃補助金が申請 216 件、うち振込決定 207 件 (38,452 千円)。事業収益確保事業補助金が申請 408 件、振込決定 408 件 (75,272 千円)。資金利子及び保証料補助が申請 38 件、うち振込決定 36 件 (19,039 千円)。
- ・特産品等活用学生支援事業 (ウミネコミヤコの潮風便) は、申込 694 件、うち第 1 便申込分 147 件を 7/13 に、第 2 便申込分 193 件を 7/29 に発送済。第 3 便申込分 164 件を 8/27 に発送予定。
- ・市内観光宿泊施設利用促進事業 (みやこ宿泊割) は、予定人数 8,800 人に対して予約数 9,287 人 (執行額 43,717 千円)。現在の予算残額は、キャンセルの多かった 2 事業所に割り当てる。
- ・大学生等修学継続支援事業は、申請及び振込決定 686 件 (34,300 千円)。
- ・子育て世帯への商品券配布事業は、8/20 時点で 3,699 世帯 (6,513 人) に対して、子ども 1 人あたり 5,000 円分の商品券を発送済 (32,565 千円)。

②新規事業等について

- ・中小企業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る令和 3 年度分の固定資産税について、収入減少の割合に応じ、軽減措置を行う。なお、令和 2 年度分は、徴収猶予で対応しているものであり、当該猶予措置を受けている者が引き続き、納入困難である場合は、次善の施策を検討する。
- ・中小企業者等が行う新規の設備投資に係る固定資産税の軽減措置について、対象となる固定資産を拡充する。
- ・新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等の傷病手当金の適用期間を 9/30 までとなっているものを 12/31 まで延長する。
- ・市内観光宿泊施設等利用促進事業 (みやこ宿泊割) の第 2 弾を 10/1~3/31 の期間で、団体旅行等誘致事業及び教育旅行等利用促進事業を 9/1~3/31 の期間でそれぞれ実施予定 (補正予算計上)。いずれも 1 泊 1 人当たりの助成上限額は 3,000 円。

(2) 相談窓口の状況

- ・4/2に相談窓口を設置して以降の相談件数は、次のとおり(件数は、8/24までを集計)。
 - ア 市民の暮らしに関する相談窓口 2,635件(前回8/19時点と変わらず)
 - イ 事業者の経営・雇用に関する相談窓口 272件(前回比8件増)
 - ウ 市税徴収猶予相談 56件(前回と変わらず) うち申請41件(決定37件)
 - ※未決定分については、現在審査中。
 - エ 水道料金等支払期限延長相談 12件(前回と変わらず) うち申請10件(決定10件)

(3) その他

- ・農林漁業者に対する施策を実施していない理由について、市民等から聞かれた場合に説明すること。農林業については、売上が伸びている状況で新型コロナウイルスの影響は見られない。漁業については、国の給付金を活用している状況であり、市単独補助を実施するまでの状況にはない。
- ・次回本部会議は、9月3日(木)、感染症対策本部会議終了後に行うこととして調整する(会場は、市役所4階災害対策本部室)。

3 閉会